

概要版

# つるがしま 男女共同参画推進プラン (第6次)

令和4年度～令和8年度  
(2022年度～2026年度)



TSURUGASHIMA

鶴ヶ島市

## 計画策定の趣旨

「つるがしま男女共同参画推進プラン」は、これからの市の男女共同参画に関する施策を総合的に実施するための行動計画です。

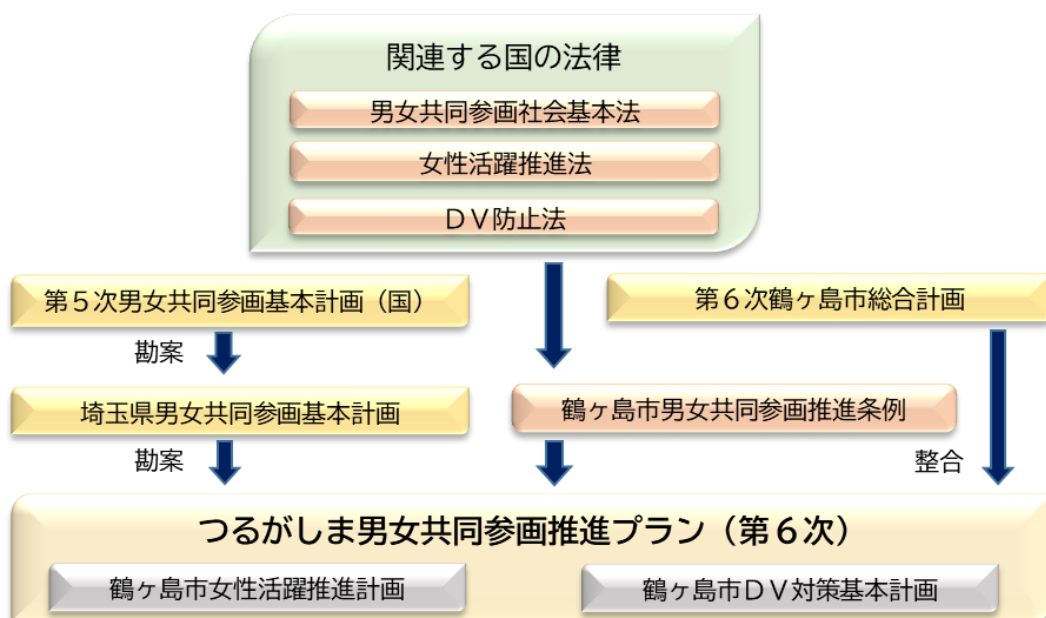
市では、平成8年度（1996年度）に初めてプランを策定して以来、5年ごとに新しいプランを策定し、計画的に施策を進めてきました。この間、平成22年には、男女が共に、平等に、生き生きと暮らせる男女共同参画社会を築くために「鶴ヶ島市男女共同参画推進条例」を制定しました。

令和3年度（2021年度）をもって「第5次プラン」の計画期間が終了します。そこで、これまでの取組について評価を行い、必要なものは継承するとともに、新たな課題に対応しながら男女共同参画を着実に推進していくため、「つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）」を策定します。

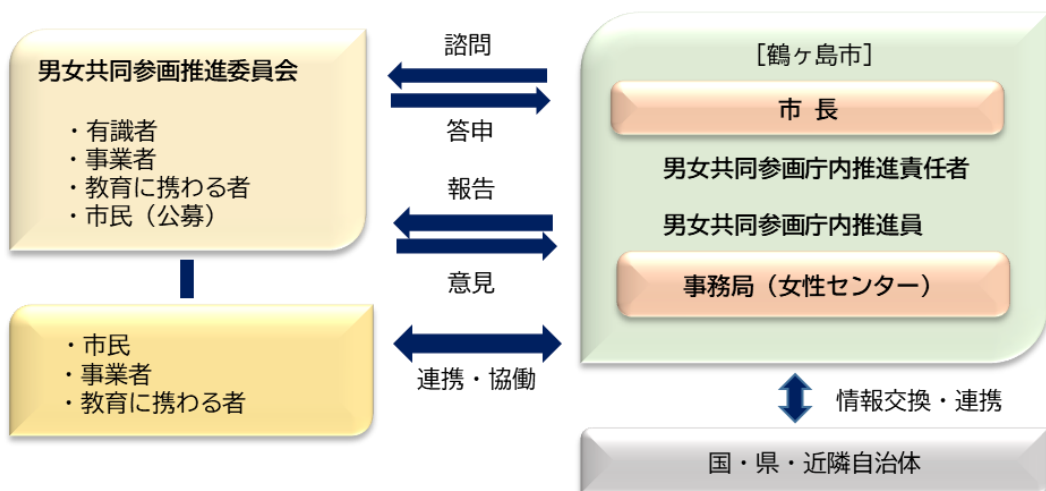
## 計画の期間

令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間

## 計画の位置付け



## 推進体制



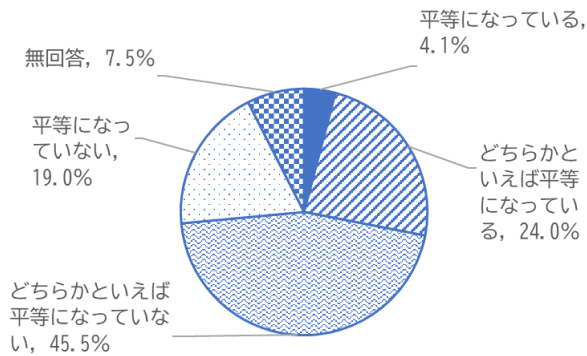
# 計画の体系

目指す姿	基本理念	基本目標	施策
<p>人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力を發揮できるまち</p>	<p>(1) すべての人が、性別による差別的な取扱いを受けず、能力を發揮する機会が保障され、一人の人間として尊重されること</p> <p>(2) ジェンダーに基づいた社会の制度又は慣行が、男女共同参画社会の実現を阻害することのないように配慮されること</p> <p>(3) 男女が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動並びに方針の立案及び決定に参画する機会が確保されること</p> <p>(4) すべての人が、それぞれの性を理解し、妊娠、出産などの性に関することについての自らの意思が尊重され、生涯を通じて健康な生活を営むことができるよう配慮されること</p> <p>(5) 男女共同参画社会を実現するための取組に際しては、国際社会の動向に配慮すること</p> <p>(6) すべての人が、男女共同参画社会の実現に向けた自らの責務を自覚し、社会のあらゆる分野において、主体的にその役割を果たすこと</p>	<p>I 男女共同参画の意識づくり</p>	<p>施策 1 男女共同参画に関する理解の促進</p> <p>施策 2 性別による固定的な役割分担意識の解消</p>
		<p>II 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>鶴ヶ島市女性活躍推進計画</p>	<p>施策 3 女性活躍推進法の普及啓発</p> <p>施策 4 女性が能力を發揮できる環境の整備</p> <p>施策 5 長時間労働の見直し</p> <p>施策 6 さまざまな働き方の普及と支援</p> <p>施策 7 子育て家庭への支援</p> <p>施策 8 介護が必要な家庭への支援</p> <p>施策 9 男性の家事・育児・介護への参画支援</p> <p>施策 10 地域活動への参画促進</p>
		<p>III すこやかで安心できる安全な暮らしの実現</p> <p>鶴ヶ島市DV対策基本計画</p>	<p>施策 11 DVに関する正しい理解の普及</p> <p>施策 12 相談機能の充実</p> <p>施策 13 被害者の安全確保と自立支援</p> <p>施策 14 関係機関との連携</p> <p>施策 15 困難を抱えた女性への支援</p> <p>施策 16 生涯を通じた女性の健康支援</p> <p>施策 17 男女共同参画の視点からの防犯・防災対策の充実</p>
		<p>IV 男女共同参画を推進する体制の充実</p>	<p>施策 18 市役所における推進体制の強化</p> <p>施策 19 さまざまな機関との連携による推進体制の強化</p> <p>施策 20 女性センターを拠点とした推進体制の強化</p>

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

誰もが、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参加し、個性と能力を発揮できることは、幸福な暮らしの根幹となります。市民一人ひとりに男女共同参画を自分のこととして認識していただくために、引き続き、人権の尊重と男女共同参画の意識づくりに取り組みます。

### 男女の地位の平等感（社会全体）



《基礎資料：令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査》

### 主な取組

- 意識づくりに関する各種講座、展示、イベントなどの開催と情報提供
- 小・中学校における男女平等教育、情報教育
- 性の多様性に関する理解の促進

### 推進指標

性別による固定的な役割分担意識に同感しない人の割合

現状値 (R3)

60.9%

目標値 (R8)

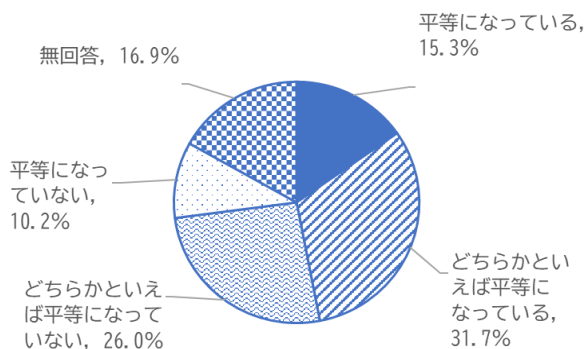
70%

## 基本目標Ⅱ 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標Ⅱの一部の施策は「鶴ヶ島市女性活躍推進計画」として位置付けています。

性別にかかわらず、職場・家庭・地域などあらゆる場面で活躍できる環境を実現するため、長時間労働の見直しをはじめ、やりがいと人間らしい生活を前提とした多様な働き方の普及など、男女が共に仕事と家庭生活を両立できるワーク・ライフ・バランスを推進する取組を強化します。

### 男女の地位の平等感（職場）



《基礎資料：令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査》

### 主な取組

- 女性活躍推進法に関する情報提供
- 地域事業所の管理職等を対象とする講座の開催
- 男性を対象とする家事・育児・介護講座等の開催
- 女性を対象とする就職支援・起業支援講座等の開催

### 推進指標

女性が社会的な活動に参加し、責任ある立場につくことに賛成する人の割合

現状値 (R3)

59.8%

目標値 (R8)

70%

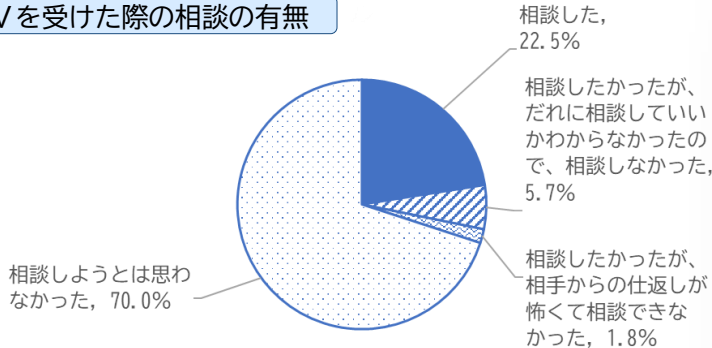
掲載したグラフは、小数点以下第二位を四捨五入し、第一位まで表示しているため、数値 (%) を合計しても100%にならないことがあります。

## 基本目標Ⅲ すこやかで安心できる安全な暮らしの実現

基本目標Ⅲの一部の施策は「鶴ヶ島市DV対策基本計画」として位置付けています。

性別に起因する暴力を根絶する社会意識を醸成し、暴力防止に向けた取組と被害者の支援を強化します。また、生活上の困難に陥りやすい女性に対しては、実情に応じた支援の体制を整えます。そして、若年層に対しては、未然防止のため、心と身体の自立に向けた啓発活動を進めます。

### DVを受けた際の相談の有無



《基礎資料：令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査》

### 主な取組

- 配偶者暴力相談支援センターと連携した被害者の支援
- DVの予防啓発・理解促進のための講座、展示などの開催
- 困難を抱えた女性への支援
- 男女共同参画の視点による防災対策の推進

### 推進指標

### 現状値 (R3)

### 目標値 (R8)

DVを受けた経験が「まったくない」と回答した人の割合

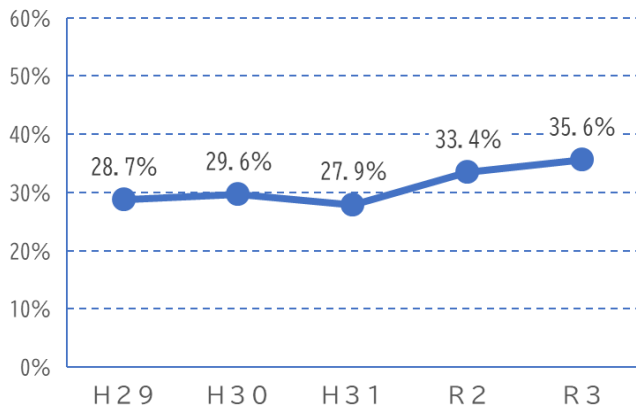
48.7%

55%

## 基本目標Ⅳ 男女共同参画を推進する体制の充実

男女共同参画の視点がまちづくりにも活かされるように、全庁的な推進体制を強化し、職員間で男女共同参画の意識を共有します。また、市の政策や方針に男女双方の意見を反映させるため、審議会等委員の男女比が偏らないよう配慮するとともに、職員の管理職に占める女性の割合を増やします。

### 市の審議会などの委員に占める女性の割合（各年4月1日現在）



《基礎資料：政策推進課》

### 主な取組

- 職員の男女共同参画意識の共有
- 審議会等、市職員の管理職への女性の登用の促進
- 男性職員の育児休業・介護休暇等取得の促進
- 国・県・企業・市民団体など、さまざまな機関との連携の強化

### 推進指標

### 現状値 (R3)

### 目標値 (R8)

市の審議会などの委員に占める女性の割合

35.6%

40%

## 推進指標

指標	現状値 R3	目標値 R8	指標の説明	基礎資料	
基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり					
1	社会全体において男女の地位が平等になっていると思う人の割合	28.1%	35%	男女平等意識を表す指標	R2男女共同参画に関する市民意識調査
2	性別による固定的な役割分担意識に同感しない人の割合	60.9%	70%	男女平等意識を表す指標	
基本目標Ⅱ 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進					
3	女性が社会的な活動に参加し、責任ある立場につくことに賛成する人の割合	59.8%	70%	女性の社会的地位の向上についての理解を表す指標	R2男女共同参画に関する市民意識調査
4	認可保育園の国基準の待機児童数	0人	0人	男性も女性も働きながら、ともに子育てできる体制の整備状況を表す指標	こども支援課
5	自治会長に占める女性の割合	7.5%	7.5%	地域における方針決定の場への女性の参画を表す指標	地域活動推進課
基本目標Ⅲ すこやかで安心できる安全な暮らしの実現					
6	DVを受けた経験が「まったくない」と回答した人の割合	48.7%	55%	DVを根絶する社会意識を表す指標	R2男女共同参画に関する市民意識調査
7	こんにちは赤ちゃん訪問の実施率	97.6%	100%	子育て家庭の養育環境の把握状況を表す指標	保健センター
8	鶴ヶ島市防災会議の委員における女性の割合	19.4%	29%	防災・災害復興対策において女性の視点を取り入れる状況を表す指標	危機管理課
基本目標Ⅳ 男女共同参画を推進する体制の充実					
9	市の審議会などの委員に占める女性の割合	35.6%	40%	市政における女性の参画状況を表す指標	政策推進課
10	市職員の管理職に占める女性の割合	22.0%	25%	市政における女性の参画状況を表す指標	人事課（特定事業主行動計画）
11	市の男性職員のうち育児休業制度利用対象職員における取得者の割合	0%	10%	ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と子育てを両立できる職場環境を醸成している状況を表す指標	

## つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）概要版

令和4年3月発行

発行 鶴ヶ島市

編集 鶴ヶ島市 総合政策部 政策推進課（女性センター）  
 〒350-2213 埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1922番地7  
 電話 049（287）4755